



県南家畜衛生情報

2010

第 43 号

平成 22 年 6 月 30 日

巻 頭 言

岩手県県南家畜保健衛生所
所長 西村 信介



本年 4 月の定期人事異動により 2 年ぶりに当所にお世話になっておりますのでよろしくお願ひします。

当所の使命は、「家畜衛生の知識と技術を駆使し、家畜の伝染性疾病の発生予防や生産性向上により、安全な畜産物の生産と生産者の所得を確保し、安定的な畜産経営が展開できるよう支援する」ことです。

このため、本年度は①家畜伝染病の発生予防及びまん延防止②意欲ある畜産担い手への生産性向上支援③安全な畜産物生産支援 に取り組むこととしております。

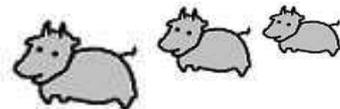
さらに、これらの業務の成果をあげるために、家保内に 4 つの業務プロジェクトを展開しています。

ひとつ紹介しますと、牛白血病清浄化対策では、プロジェクト員が 4 つの視点によりそれぞれ課題を設定し取り組んでいますし、県南家畜衛生推進協議会と連携して、アブトラップの作製と放牧地への貸し出しをスタートさせました。

これまでも抗体の陽性率や陽転率の低下、発症頭数の減少等の成果が上がっているところですが、さらなる成果が期待されます。

本年 4 月に宮崎で発生した口蹄疫発生の情報を受けて、本県の清浄性を確認するために九州地域からの移入家畜の臨床検査と、これと並行して実施した、管内全偶蹄類飼養農家等の聞き取り調査を行いました。また、緊急消毒のための消毒薬配布についても完了させることが出来ました。これは、関係市町、農協、共済、県機関のご理解とご支援があったればこそと、紙面をお借りしてあらためて感謝申し上げます。

口蹄疫に限らず家畜疾病は、いかに速やかに家畜の異常を発見し、診断し、そして対策を実施することで、その疾病による被害額を最小限にすることが出来ます。このためには、家畜の日々の管理にあたり 10 項目からなる家畜衛生飼養管理基準の遵守・励行が極めて重要ですので、農家の方々の取組みと、関係機関・団体による啓発・実行支援をお願いします。



口蹄疫の侵入防止に努めましょう

～ 未だ、油断はできない状況です ～



1. 宮崎県の発生状況と防疫措置

平成 22 年 4 月 20 日に都農町で確認されて以来、東部の児湯郡（都農町、川南町、高鍋町、新富町、木城町）、西都市、日向市、宮崎市、東諸方郡国富町および西部のえびの市、都城市の 5 市 6 町に拡大し、6 月 24 日現在で 291 農場において発生がみられています。

5 月 19 日、政府は殺処分を前提としたワクチン接種を決定し、本病が多発している東部の移動制限区域内の牛と豚 125,430 頭が対象となり、同月 26 日までに接種をほぼ終えました。それ以降、新たな発生は移動制限区域内に留まっていたが、6 月 9 日に都城市、10 日に日向市と宮崎市、16 日に国富町で発生がみられ、ワクチン接種地域周辺への感染拡大が確認されています。

発生農場での殺処分は 6 月 24 日に終了し、199,293 頭（牛 37,102 頭、豚 162,174 頭、羊 8 頭、山羊 9 頭）が処分され、引き続きワクチン接種畜の計画的な処分が進められています。

えびの市では 4 月 28 日の発生後、一連の防疫措置が迅速に行われ、6 月 4 日に移動・搬出制限区域が解除されています。同様の措置がとられた都城市と日向市においても、6 月 22 日より移動制限区域解除に向けた検査が開始されています。

2. 侵入防止のために ～本県の対応～

本病の特徴や侵入防止対策を、パンフレット、説明会、ホームページ等でお知らせしています。また、牛、豚、緬山羊を飼養する農場（約 9,000 戸）に炭酸ソーダを配付し、畜舎の出入り口での長靴消毒と農場の出入口での車両消毒を指導しています。2～3 ページの消毒法を参考に、本病の侵入防止対策を引き続き実施しましょう。

3. 万が一の発生に備えて

本病の拡大を防止するには、病畜の通報と診断、同居畜すべての殺処分と埋却、農場の消毒までの一連の防疫措置を迅速に行う必要があります。飼養畜の臨床観察の強化と異常を発見した際の担当獣医師あるいは家畜保健衛生所への速やかな連絡を、改めてお願いします。

また、都城市の発生例は、速やかに殺処分と埋却を実施することが本病の拡大防止に有効であることを示しています。埋却地の有無は防疫措置終了までの期間を決定する重要な要素です。万が一の発生に備え、飼養者と自治体が一体となり、埋却候補地の事前確保に向けて取り組みましょう。

口蹄疫の侵入を防ぐため、消毒を徹底しましょう！

1. 車の出入りについて

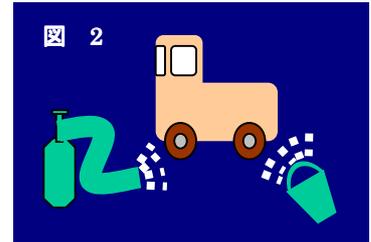
- 公道から自宅や畜舎への通路と、畜舎の周囲や敷地の外縁に 2～3m の幅で、消石灰（1 kg/m²）を散布しましょう。車のタイヤや野



生動物に付着したウイルスが農場に持ち込まれるのを防ぎます。

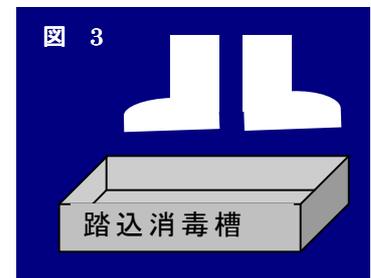
(図1 消石灰の散布場所)

- 農場に入って来る車両と出て行く車両は、出入り口の
外で、**タイヤおよびその周辺**を消毒しましょう。動力噴霧器や加圧式噴霧器を用いて、またはバケツ内の
消毒液を洗車ブラシでかけて下さい。消毒薬としては、**4%炭酸ソーダ液**や**アルデヒド系消毒薬**(グルタクリ
ーン 800 倍)を用いることができます。なお、ヨウ
素系、塩素系、複合消毒薬等は、腐食性がありますので**タイヤのみの消毒**
に用いて下さい。(図2 車両消毒)



2. 人の出入りについて

- 畜舎出入り口に**踏込み消毒槽**を置き、畜舎に入る時と
出る時に長靴を消毒しましょう。消毒薬としては、上
記消毒薬が有効です。消毒液は汚れたら交換して下さい。なお、ヨウ素系消毒薬は、着色するので使用する
際は気をつけて下さい。(図3 踏込み消毒)
- 作業服は畜舎専用のものに交換し、こまめに洗濯しま
しょう。
- また、他者の農場への出入りは、できるだけ避けてもらいましょう。



参 考

4%炭酸ソーダ液の作り方と使用上の注意

① 4%炭酸ソーダ液の作り方

金属製またはポリエチレン製の容器に水を入れ、炭酸ソーダ
を入れて棒などでかき混ぜる。**絶対に手では混ぜないで下さい。**
炭酸ソーダの量は下の表を参考にして下さい。

関係者以外の方



表 水の量と炭酸ソーダの量

水	炭酸ソーダ	炭酸ソーダの量の目安
5リットル	200g	紙コップ 2杯
10リットル	400g	紙コップ 3杯半
20リットル	800g	紙コップ 6杯半

② 使用上の注意

炭酸ソーダを扱う際は、必ずゴム手袋とマスクを着用して下さい。炭酸
ソーダは強アルカリ性です。**皮膚や目に付着したり、粉を吸入すると
非常に危険です**ので、ご注意下さい。皮膚等に付着した際には速やか
に洗い流して下さい。炭酸ソーダ液が汚れたら直ちに交換して下さい。

平成 22 年度県南家畜保健衛生所業務紹介



所 長 西村 信介
 次長兼衛生課長 大窪 聡
 技術主幹兼防疫課長 奥友 正範

衛 生 課

大家畜衛生・安全担当

上席獣医師（総括） 長山 玲子
 上席獣医師（総括） 坂本 正光
 主任獣医師 中野 暢彦
 獣医師 佐々木悠佳
 主 事 阿部 清佳

- (1) 乳用牛の生産性向上対策
 ①乳質改善、②HACCP 導入支援
- (2) 肉用牛の生産性向上対策
- (3) 馬の生産性向上対策
- (4) 放牧衛生指導
- (5) 牛のほ育事故低減対策
- (6) 獣医事及び動物医薬品の適正使用に関する指導
- (7) 飼料の安全使用に関する指導
- (8) 畜産環境保全に関する指導
- (9) 所内の総務事務



防 疫 課

家畜防疫担当

上席獣医師（総括） 本川 正人
 上席獣医師（総括） 後藤満喜子
 主任獣医師（総括） 高橋 真紀
 主任獣医師 長谷川和弘
 主任獣医師 千葉 恒樹
 主任獣医師 宮崎 大
 主任獣医師 本波 美香
 主任獣医師 阿部 友美
 獣医師 千葉 由純
 獣医師 五嶋 祐介
 獣医師 中原 秀之
 獣医師 木崎あゆみ

- (1) 牛及び馬の伝染性疾病の発生予防並びにまん延防止
 ①コネ病、②結核病、③ブルセラ病、
 ④BSE、⑤馬伝染性貧血
 ⑥牛白血病、⑦馬パフラジ対策 等
- (2) 豚の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止並びに生産性向上対策
 ①豚コレラ、②豚オースキー病 等
 ③HACCP 導入支援
- (3) 鶏の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止並びに生産性向上対策
 ①高病原性鳥インフルエンザ
 ②ニューカッスル病、③HACCP 導入支援
- (4) みつばちふそ病の発生予防
- (5) 輸入家畜の防疫対策
- (6) 不明疾病の原因究明
- (7) 家畜伝染病診断に係る精密検査
- (8) 家畜疾病診断技術の普及・啓発

編集・発行

〒023-0003 岩手県奥州市水沢区佐倉河字東館 41-1

岩手県県南家畜保健衛生所

TEL 0197-23-3531

FAX 0197-23-3593

岩手県南家畜衛生推進協議会

TEL 0197-24-5532

FAX 0197-23-6988



県南家畜衛生情報

2010

第 43 号

平成 22 年 6 月 30 日

巻 頭 言

岩手県県南家畜保健衛生所
所長 西村 信介



本年 4 月の定期人事異動により 2 年ぶりに当所にお世話になっておりますのでよろしくお願ひします。

当所の使命は、「家畜衛生の知識と技術を駆使し、家畜の伝染性疾病の発生予防や生産性向上により、安全な畜産物の生産と生産者の所得を確保し、安定的な畜産経営が展開できるよう支援する」ことです。

このため、本年度は①家畜伝染病の発生予防及びまん延防止②意欲ある畜産担い手への生産性向上支援③安全な畜産物生産支援 に取り組むこととしております。

さらに、これらの業務の成果をあげるために、家保内に 4 つの業務プロジェクトを展開しています。

ひとつ紹介しますと、牛白血病清浄化対策では、プロジェクト員が 4 つの視点によりそれぞれ課題を設定し取り組んでいますし、県南家畜衛生推進協議会と連携して、アブトラップの作製と放牧地への貸し出しをスタートさせました。

これまでも抗体の陽性率や陽転率の低下、発症頭数の減少等の成果が上がっているところですが、さらなる成果が期待されます。

本年 4 月に宮崎で発生した口蹄疫発生の情報を受けて、本県の清浄性を確認するために九州地域からの移入家畜の臨床検査と、これと並行して実施した、管内全偶蹄類飼養農家等の聞き取り調査を行いました。また、緊急消毒のための消毒薬配布についても完了させることが出来ました。これは、関係市町、農協、共済、県機関のご理解とご支援があったればこそと、紙面をお借りしてあらためて感謝申し上げます。

口蹄疫に限らず家畜疾病は、いかに速やかに家畜の異常を発見し、診断し、そして対策を実施することで、その疾病による被害額を最小限にすることが出来ます。このためには、家畜の日々の管理にあたり 10 項目からなる家畜衛生飼養管理基準の遵守・励行が極めて重要ですので、農家の方々の取組みと、関係機関・団体による啓発・実行支援をお願いします。



口蹄疫の侵入防止に努めましょう

～ 未だ、油断はできない状況です ～



1. 宮崎県の発生状況と防疫措置

平成 22 年 4 月 20 日に都農町で確認されて以来、東部の児湯郡（都農町、川南町、高鍋町、新富町、木城町）、西都市、日向市、宮崎市、東諸方郡国富町および西部のえびの市、都城市の 5 市 6 町に拡大し、6 月 24 日現在で 291 農場において発生がみられています。

5 月 19 日、政府は殺処分を前提としたワクチン接種を決定し、本病が多発している東部の移動制限区域内の牛と豚 125,430 頭が対象となり、同月 26 日までに接種をほぼ終えました。それ以降、新たな発生は移動制限区域内に留まっていたが、6 月 9 日に都城市、10 日に日向市と宮崎市、16 日に国富町で発生がみられ、ワクチン接種地域周辺への感染拡大が確認されています。

発生農場での殺処分は 6 月 24 日に終了し、199,293 頭（牛 37,102 頭、豚 162,174 頭、羊 8 頭、山羊 9 頭）が処分され、引き続きワクチン接種畜の計画的な処分が進められています。

えびの市では 4 月 28 日の発生後、一連の防疫措置が迅速に行われ、6 月 4 日に移動・搬出制限区域が解除されています。同様の措置がとられた都城市と日向市においても、6 月 22 日より移動制限区域解除に向けた検査が開始されています。

2. 侵入防止のために ～本県の対応～

本病の特徴や侵入防止対策を、パンフレット、説明会、ホームページ等でお知らせしています。また、牛、豚、緬山羊を飼養する農場（約 9,000 戸）に炭酸ソーダを配付し、畜舎の出入り口での長靴消毒と農場の出入口での車両消毒を指導しています。2～3 ページの消毒法を参考に、本病の侵入防止対策を引き続き実施しましょう。

3. 万が一の発生に備えて

本病の拡大を防止するには、病畜の通報と診断、同居畜すべての殺処分と埋却、農場の消毒までの一連の防疫措置を迅速に行う必要があります。飼養畜の臨床観察の強化と異常を発見した際の担当獣医師あるいは家畜保健衛生所への速やかな連絡を、改めてお願いします。

また、都城市の発生例は、速やかに殺処分と埋却を実施することが本病の拡大防止に有効であることを示しています。埋却地の有無は防疫措置終了までの期間を決定する重要な要素です。万が一の発生に備え、飼養者と自治体が一体となり、埋却候補地の事前確保に向けて取り組みましょう。

口蹄疫の侵入を防ぐため、消毒を徹底しましょう！

1. 車の出入りについて

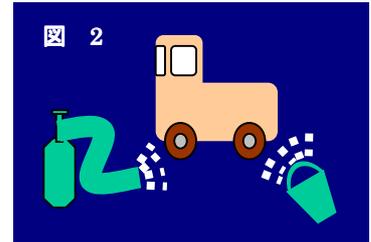
- 公道から自宅や畜舎への通路と、畜舎の周囲や敷地の外縁に 2～3m の幅で、消石灰（1 kg/m²）を散布しましょう。車のタイヤや野



生動物に付着したウイルスが農場に持ち込まれるのを防ぎます。

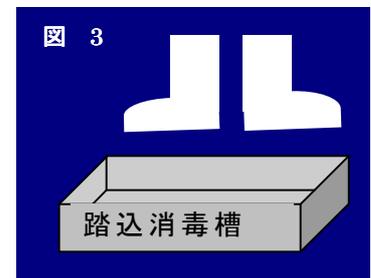
(図1 消石灰の散布場所)

- 農場に入って来る車両と出て行く車両は、出入り口の外で、**タイヤおよびその周辺**を消毒しましょう。動力噴霧器や加圧式噴霧器を用いて、またはバケツ内の消毒液を洗車ブラシでかけて下さい。消毒薬としては、**4%炭酸ソーダ液**や**アルデヒド系消毒薬(グルタクリン 800倍)**を用いることができます。なお、ヨウ素系、塩素系、複合消毒薬等は、腐食性がありますので**タイヤのみの消毒**に用いて下さい。(図2 車両消毒)



2. 人の出入りについて

- 畜舎出入り口に**踏込み消毒槽**を置き、畜舎に入る時と出る時に長靴を消毒しましょう。消毒薬としては、上記消毒薬が有効です。消毒液は汚れたら交換して下さい。なお、ヨウ素系消毒薬は、着色するので使用する際は気をつけて下さい。(図3 踏込み消毒)
- 作業服は畜舎専用のものに交換し、こまめに洗濯しましょう。
- また、他者の農場への出入りは、できるだけ避けてもらいましょう。



参 考

4%炭酸ソーダ液の作り方と使用上の注意

① 4%炭酸ソーダ液の作り方

金属製またはポリエチレン製の容器に水を入れ、炭酸ソーダを入れて棒などでかき混ぜる。**絶対に手では混ぜないで下さい**。炭酸ソーダの量は下の表を参考にして下さい。

関係者以外の方



表 水の量と炭酸ソーダの量

水	炭酸ソーダ	炭酸ソーダの量の目安
5リットル	200g	紙コップ 2杯
10リットル	400g	紙コップ 3杯半
20リットル	800g	紙コップ 6杯半

② 使用上の注意

炭酸ソーダを扱う際は、必ずゴム手袋とマスクを着用して下さい。炭酸ソーダは強アルカリ性です。**皮膚や目に付着したり、粉を吸入すると非常に危険です**ので、ご注意下さい。皮膚等に付着した際には速やかに洗い流して下さい。炭酸ソーダ液が汚れたら直ちに交換して下さい。

平成 22 年度県南家畜保健衛生所業務紹介



所長 西村 信介
次長兼衛生課長 大窪 聡
技術主幹兼防疫課長 奥友 正範

衛 生 課

大家畜衛生・安全担当

上席獣医師（総括） 長山 玲子
上席獣医師（総括） 坂本 正光
主任獣医師 中野 暢彦
獣医師 佐々木悠佳
主 事 阿部 清佳

- (1) 乳用牛の生産性向上対策
①乳質改善、②HACCP 導入支援
- (2) 肉用牛の生産性向上対策
- (3) 馬の生産性向上対策
- (4) 放牧衛生指導
- (5) 牛のほ育事故低減対策
- (6) 獣医事及び動物医薬品の適正使用に関する指導
- (7) 飼料の安全使用に関する指導
- (8) 畜産環境保全に関する指導
- (9) 所内の総務事務



防 疫 課

家畜防疫担当

上席獣医師（総括） 本川 正人
上席獣医師（総括） 後藤満喜子
主任獣医師（総括） 高橋 真紀
主任獣医師 長谷川和弘
主任獣医師 千葉 恒樹
主任獣医師 宮崎 大
主任獣医師 本波 美香
主任獣医師 阿部 友美
獣医師 千葉 由純
獣医師 五嶋 祐介
獣医師 中原 秀之
獣医師 木崎あゆみ

- (1) 牛及び馬の伝染性疾病の発生予防並びにまん延防止
①コネ病、②結核病、③ブルセラ病、
④BSE、⑤馬伝染性貧血
⑥牛白血病、⑦馬パフラジ対策 等
- (2) 豚の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止並びに生産性向上対策
①豚コレラ、②豚オースキー病 等
③HACCP 導入支援
- (3) 鶏の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止並びに生産性向上対策
①高病原性鳥インフルエンザ
②ニューカッスル病、③HACCP 導入支援
- (4) みつばちふそ病の発生予防
- (5) 輸入家畜の防疫対策
- (6) 不明疾病の原因究明
- (7) 家畜伝染病診断に係る精密検査
- (8) 家畜疾病診断技術の普及・啓発

編集・発行

〒023-0003 岩手県奥州市水沢区佐倉河字東館 41-1

岩手県県南家畜保健衛生所

TEL 0197-23-3531

FAX 0197-23-3593

岩手県南家畜衛生推進協議会

TEL 0197-24-5532

FAX 0197-23-6988